

<大綱>海とともに発展してきた「ふるさと船橋」の歴史的起点である取掛西貝塚を、地域の財産として市民とともに永く伝え、守り、活かす

	基本方針	現状	課題	方向性	方法	短期 (5年: R6-10年 度)	中期 (~10年: R11-15年 度)	長期 (R16年度 ~)	備考		
1. 保存 管理	貴重な歴史的財産である取掛西貝塚を恒久的に保存し、未来へ継承する	(1) 史跡の保存	取掛西貝塚の保護すべき範囲73,372.40㎡のうち、約53%の39,032.42㎡が史跡に指定されているが、残りの約47%は未指定であり、周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱われている。史跡として保護されていない。	史跡を確実に保存し、継承するためには、保護すべき範囲全体の史跡指定が必要である。	①本質的な価値を構成する要素の確実な保存	<追加指定>土地所有者の同意を得て追加指定を進める		すべて指定	<短期>随時、地権者からの申出により追加指定および用地取得実施 <中期>史跡用地取得がある程度進行した段階で、部分整備を検討し、必要な用地取得を行う。 <長期>畑地・山林部分の条件が整い次第、整備計画策定		
			史跡指定地のうち、市有地は7,654.51㎡にとどまっておらず、大部分が私有地であることから、今後の土地利用による遺跡への影響が生じる恐れがある。また、ただちに史跡の整備・活用をはかることができない状況である。	史跡の保存活用を進めるため、所有者の同意や関係者の理解を得て、指定地の公有地化を進める必要がある。		<公有地化>土地所有者の同意を得て史跡用地取得を進める	申出による買取り	申出による買取り状況により取得交渉	すべて公有地化(全体)整備計画、史跡整備		
		(2) 史跡の保存管理	現状では、史跡を保護するための現状変更等の取扱いについて、具体的なルールが示されていない。	史跡を適切に保護するため、指定地内外を地区区分し、区分ごとに現状変更等の取扱い方針・基準を示す必要がある。地域住民の生活環境と調和する取扱い方針・基準を示す必要がある。	②地区区分に基づく史跡保存方法の明確化と現状変更取扱基準の設定	現状変更の基準を定める。指定地外の管理についても方針を定める	運用	運用必要に応じて見直し	運用必要に応じて見直し	保存活用計画は10年ごとに見直し	
			史跡用地や休耕地などについて草刈り等の維持管理を適切に行う必要がある。	①史跡の適切な管理	草刈・樹木剪定・囲いの設置など、史跡用地を適切に管理する					本質的な価値の保存に影響がでないように留意する	
		(2) 史跡の保存管理	・市が取得した史跡用地や休耕地などに雑草が繁茂し、隣接する住民や営農者への影響が懸念される。 ・史跡周囲の傾斜地を含む山林部分にゴミの不法投棄が見られる。 ・山林部分の樹木が繁茂し、道路通行の安全への影響が生じる恐れがあります。 ・遺跡周囲の傾斜地・崖地については、擁壁等が設置されていない範囲が土砂災害警戒区域に指定されており、近年、その一部について崩落がみられる。	台地の地形景観がよく残る傾斜地を保全するとともに、崖地の崩落防止の対策が必要である。	②行政と市民の協働による保存管理	崩落防止を調査・検討し、崩落もしくは崩落の危険が極めて高いときは防止の措置を実施する	調査・検討	関連機関協議(緊急時は措置実施)	関連機関協議(緊急時は措置実施)	<中・長期>県道拡幅工事の進展を把握しながら有効な対策を検討協議・実施	
			不法投棄や樹木の繁茂について、所有者で処理しきれない事例への対応策を検討する必要がある。	②行政と市民の協働による保存管理	<行政の連携>市有地外の管理について、所有者の負担を軽減できるよう、行政で連携して方法を検討し実施する	検討	試行随時、見直し	実施随時、見直し	<短・中期>庁内連携を10年で確立する		
			市民の理解を得た上で、市民参加型の美化活動など市民協働の維持管理方法を検討する。	②行政と市民の協働による保存管理	<市民協働>市民の理解を得た上で、市民参加型の美化活動など市民協働の維持管理方法を検討し、実現化を目指す	検討	試行随時、見直し	実施随時、見直し	<中・長期>中期で試行し、随時、見直しながら継続する		
			令和3年度市民アンケートの結果、「取掛西貝塚を知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合が約25%であり、特に10代・20代では約13%とかなり認知度が低い。史跡の価値と重要性について、市民にあまり知られていない。	史跡の周知・啓発	配布物・SNS・講演会などの周知・啓発事業を実施する 遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、可能な現地での活用を進める					<短・中・長期>継続して普及啓発に取り組む	
		2. 活用	様々な活用を通じて、取掛西貝塚の本質的な価値をわかりやすく、正しく伝え、その魅力を向上させる	(1) 取掛西貝塚の知名度の向上	史跡の価値と重要性について、広く周知を図る必要がある。地域住民の理解を得て、現地での活用をすすめる必要がある。	史跡の周知・啓発					
				(2) 学校教育での活用	学校教育における活用を推進する必要がある。	学校教育での活用推進	社会科・総合学習の授業で活用できる教材(例えば刊行物・レプリカ・動画など)の作成や出前授業の枠組みをつくる	検討・試行	継続実施随時、見直し	実施随時、見直し	<短期>地元の小学校中心に授業での活用を試行 <中期>学校での活用方法を確立し、実施校を拡大する <長期>継続実施。随時見直し
	社会科以外でも活用できる教材の作成や出前授業の枠組みをつくる			検討・試行	実施随時、見直し			<中期>社会科以外のさまざまな教科での活用を検討し、試行する <長期>継続実施、随時見直し			
	学校教員への周知・啓発を推進する							<短・中・長期>継続して取り組む。学校教員とともに教材パッケージ化を図り、授業での使い方の研修を行うことで、教員への周知を図る			
(3) 生涯学習での活用	飛ノ台史跡公園博物館や郷土資料館を拠点とした生涯学習を推進する 現地に学習拠点が整備されていない 公民館や市民大学ほか、関連施設と連携をはかる			博物館等を拠点とした生涯学習の推進	資料館・博物館の、取掛西貝塚に関する学習拠点化を進め、現地や市民大学、周辺公民館や図書館など関連施設とのネットワーク化を検討・整備していく	検討・構築	運用評価・見直し	運用評価・見直し	<短期>展示・講座等での連携体制を構築する 現地活用拠点として、取掛西貝塚分室を活用 <中・長期>継続して取り組む <中期>飛ノ台史跡公園博物館の展示リニューアル検討 <長期>飛ノ台史跡公園博物館展示リニューアル実施		
(4) 活用の拡大	市内の遺跡や文化財を含めた総合的な活用 市域だけでないより広い地域の視点での活用			①市内の遺跡や文化財を含む総合的な活用	市内の遺跡や周辺文化財も含めた、文化財保存活用地域計画の策定など地域における総合的な活用を検討する	市保存活用地域計画策定	実施評価・見直し	実施評価・見直し	<短期>本計画を包摂する「船橋市文化財保存活用地域計画」を策定する <中・長期>改訂に合わせて見直しを図り、継続して保存活用に取り組む		
	②市域外を含めた広範な地域の視点からの活用			国史跡貝塚をもつ他自治体等と連携した活用事業を検討し、実施する	検討・試行	実施随時、見直し	実施随時、見直し	<短期>検討し、試行する <中期>実施、随時見直し <長期>継続実施、随時見直し			
(5) 市民による活用	市民の史跡として、市民参加型の活用方法を検討する			「市民の史跡」として市民参加型活用の推進	市民自ら活用できる史跡を目指す。 市民参加型の活用を検討し、実現を目指す	検討・試行	実施随時、見直し	実施	<短期>検討、試行 <中期>市民の担い手の育成を図り、市民参加型の活用を開始する <長期>随時、見直しを行いながら、継続する		
(6) 商業・観光と連携した新たな活用	商業・観光と連携した文化財活用方法の検討 地元商店街との商業的な連携による史跡の新たな価値の創出 観光資源としての取掛西貝塚の魅力向上			商業・観光と連携した文化財活用の検討	他史跡などの見学ツアーや縄文体験イベントなど、本貝塚と関連づけた商業・観光に寄与する活用を企画し、推進する	企画検討	試行随時、見直し	実施随時、見直し	<短・中期>商業・観光と連携した活用の企画検討・試行		
(7) 新たな価値づけと市民への還元	発掘調査により土器や貝製品、動物骨など学術的価値の高い遺物が出土している。 継続的に学術的研究に取り組んでいる			継続的な調査研究の実施と市民への還元	史跡の学術的な調査研究を進め、新たな遺跡の価値を掘り出し、講演会や刊行物等普及事業により市民に還元するとともに、日本の歴史研究に寄与する。 調査結果や調査対象資料に研究者がアクセスできる環境を整え、学術連携を進める				<短・中・長期>専門家の指導・助言を受け、計画的に継続研究を実施する <短期>成果を刊行物やシンポジウム、企画展示等による継続的な市民還元を確立 <中・長期>成果の市民還元継続的に取り組む <短・中期>調査拠点整備・出土文化財の収蔵保管施設の集約化		

	基本方針	現状	課題	方向性	方法	短期 (5年: R6-10年 度)	中期 (~10年: R11-15年 度)	長期 (R16年 度 ~)	備考	
3. 整備	3-1. まちづくりとしての遺跡の整備を進める	保存のための整備	保護層が十分でない範囲がある	史跡の保存のため、保護層が十分でない範囲について、保護方法の検討	④整備計画の検討	公有地化が進んだ将来に策定する整備計画について調査・検討する	調査検討	→	整備計画の策定	
		遺跡の西側は、海老川上流地区土地区画整理事業地や都市計画道路整備地区と接している。	まちづくりと史跡保護が共生する方法を検討し、関係機関等と協議を進める必要がある		①まちづくりにつなげる史跡整備の推進	<まちづくりと史跡保存の共生>関連部署との協議により、まちづくりと史跡保存が共生する方法を検討し、進める	協議・検討	→		
		看板などの工作物が今後保護すべき範囲内に存在する。	史跡の景観を保護するため、撤去・移転に向けた所有者等との協議の実施			<史跡の景観保護>所有者に史跡の保護を啓発し、工作物の撤去・移転の協議を所有者とすめる		→		
		調査拠点施設の老朽化が進み、作業・保管スペースが不足している	調査拠点施設および出土文化財の収蔵保管施設の整備充実をはかる必要がある	②調査拠点施設および出土文化財の収蔵保管施設の整備充実	調査拠点である埋蔵文化財調査事務所の移転も含めた施設整備など、出土品をより適切に収蔵・保管するための環境を整備する	調査・整備	整備			<短・中期>調査拠点・収蔵保管施設の整備充実
	3-2. 活用の方針を達成するために必要な整備を進める	活用のための整備	飛ノ台史跡公園博物館では、取掛西貝塚の貝層剥ぎ取り標本の展示のみであり、史跡の価値と重要性について、十分に理解できない。	学習拠点として、飛ノ台史跡公園博物館や郷土資料館の展示の充実を図る	①学習拠点化としての資料館・博物館の整備を検討し、推進する	館内展示の充実・更新に必要な施設整備を検討し、推進する 調査結果や調査対象資料に研究者や市民がアクセスしやすい環境を整える	検討	リニューアル計画策定	(維持・管理・修繕等)	<短・中期>出土文化財の収蔵管理施設の整備充実 <中期>飛ノ台史跡公園博物館のリニューアル計画の策定、市の博物館構想の検討 <中・長期>飛ノ台史跡公園博物館のリニューアル整備 <長期>市博物館構想に基づく整備・充実
		史跡へのアクセスサインが整備されていないため、現地の場所がわかりにくい。	史跡へアクセスしやすい環境の整備	②市民が現地にアクセスしやすい環境を整備する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の快適な住環境と共存を図りながら、案内板の設置やトイレ・駐車場の設置など市民が訪れやすい環境を検討し整備する	検討(状況により一部、整備)	検討(状況により一部、整備)	史跡整備	<短・中期>案内板、誘導サイン等整備 <中・長期>史跡の部分整備	
		史跡内の2か所に簡易な説明板が設置されている	・現地で見学できる説明板等の設置・充実と活用拠点となる施設の整備 ・市民による活用を推進するための施設整備の検討	③現地における市民による活用を推進する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、説明板の設置や史跡用地を利用した活用方法を検討し、必要な整備を推進する	検討・活用開始	検討・活用	史跡整備		
		指定に同意を得た土地は遺跡全体の約53%。そのうち、公有地(千葉県地方土地開発公社による先行取得を含む)は約22%であり、公有地化は遺跡全体の約12%にとどまっている	整備計画を策定するための指定地・公有地化の長期化 学術的課題解決のための発掘調査の実施 将来の史跡整備のための発掘調査の実施	④整備計画の検討	公有地化が進んだ将来に策定する整備計画について調査・検討する	調査	調査(計画策定準備)	史跡整備	<中・長期>史跡の部分整備	
4. 運営・体制	取掛西貝塚の適切な保存活用のため、運営体制を整備する	運営体制の整備		①保存管理・活用の体制づくり	博物館連絡会議を通して、文化課・資料館・博物館・調査事務所などの文化財関連部署の連携を強化し、体系化した活用を目指す				<短期>体制確立 <中・長期>継続して取り組む	
		学校の教員、博物館等職員は、史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会に参加している。また、学校教育の所管課にも随時、相談を行っている。	・土地所有者および博物館等文化財関連部署や庁内外の関連部署との連携体制の構築 ・学校教育における活用を推進する連携体系の構築	②市民との連携強化	現地の自治会と連絡体制の構築、アンケートや説明会、ワークショップなどの手法を通して定期的に市民の意見や提案をくみ上げ、必要に応じて協働する					<短・中・長期>継続して取り組む
			学校教育における活用推進のための体制構築	③学校教育における活用推進のための体制構築	学校教育部・教員と連携し、学校教育における活用を推進するための体制をつくる	構築	運用	運用 随時、見直し	<短期>構築し、実施する <中・長期>継続して取り組む	
		各分野の専門家の指導・助言の下、継続的な調査研究を行っている。	調査研究推進のための専門家・研究機関等との連携体制の構築	④調査研究を推進するための体制整備	継続研究について、各分野の専門家にアドバイザーとして指導・助言を受け、船橋市文化財審議会の意見をきながら調査研究を計画的に進める 研究機関・研究者・他自治体等と学術連携をはかる	構築			<短・中・長期>継続して取り組む	